

Ⅳ 発達障害者および高次脳機能障害者支援の現状

1. 発達障害者支援の現状

発達障害とは「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」（発達障害者支援法第2条）とされている。

(1) 発達障害者支援センター

発達障害者支援の中核的な役割を担うものとして、平成19年4月から香川県発達障害者支援センターを設置し、関係機関との連携のもと、発達障害児（者）及びその家族等に対する相談支援、発達支援、就労支援、関係機関等に対する研修、普及啓発等を行っている。

表 31 設置状況

機 関 名	所 在 地
香川県発達障害者支援センター 名称：アルプスかがわ	高松市田村町 1114 番地 かがわ総合リハビリテーションセンター内

表 32 発達障害者支援センターの支援状況

①発達障害児（者）及びその家族等に対する支援内容内訳

平成 21 年度～平成 24 年度

事 業 内 容		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
相談支援	実支援人数（人）	394	353	405	388
	延支援件数（件）	1,115	1,102	1,188	1,650
発達支援	実支援人数（人）	154	177	184	71
	延支援件数（件）	320	423	411	374
就労支援	実支援人数（人）	16	27	33	30
	延支援件数（件）	132	249	267	229

平成 25 年度～

事 業 内 容		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
相談支援・ 発達支援	実支援人数（人）	302	182	205	132	123	243	148	148	126	127
	延支援件数（件）	1,012	451	639	403	297	749	491	299	324	356
相談支援・ 就労支援	実支援人数（人）	155	150	179	179	196	83	143	94	120	138
	延支援件数（件）	781	717	816	500	705	421	488	252	315	323

※平成 25 年度より厚生労働省統計の事業内容区分が変更となっている。

②支援に伴う情報共有等（調整会議）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
件数	60件	80件	137件	117件	102件	93件	90件	60件	42件	35件

③機関コンサルテーション

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
延支援件数	100件	19件	72件	108件	102件	114件	120件	128件	132件	112件

2. 高次脳機能障害者支援の現状

高次脳機能障害とは頭部外傷や脳血管障害等による脳の損傷を原因として、記憶障害、注意障害、遂行機能障害などが生じ、これに起因して日常生活、社会生活への適応が困難になる障害である。

(1) 高次脳機能障害相談窓口

平成19年9月から、かがわ総合リハビリテーションセンター内に高次脳機能障害相談窓口を開設し、高次脳機能障害者への専門的な相談支援、普及啓発等を行っている。

表 33 設置状況

機関名	所在地
高次脳機能障害相談窓口	高松市田村町1114番地 かがわ総合リハビリテーションセンター内

表 34 高次脳機能障害者及びその家族に対する支援状況

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実人数	88人	103人	75人	86人	61人	66人	65人	29名	89名	83名	75名	63名	68名	71名
延件数	477件	477件	373件	325件	240件	300件	232件	267件	305件	655件	644件	613件	449件	349名